

崎陽軒の商品券、ギフト券等に関する利用情報

(改正資金決済法第 13 条、前払式支払手段に関する内閣府令第 23 条の 2)

当社の発行する商品券、ギフト券等（前払式支払手段）に関する利用情報は以下の通りです。

1. 発行者

株式会社崎陽軒

2. 種類と支払可能金額等

	種類	支払可能金額/引換内容
①	商品券	券面に表示の金額
②	シウマイギフト券	昔ながらのシウマイ 15 個入 1 箱 または 真空パックシウマイ 15 個入 1 箱
③	シウマイ年賀状	昔ながらのシウマイ 15 個入 1 箱 または 真空パックシウマイ 15 個入 1 箱
④	オリエンタルリリー（食事券）	2 名様まで 20,000 円相当のお食事（コース料理、税サ込）
⑤	モダンローズ（食事券）	2 名様まで 15,000 円相当のお食事（コース料理、税サ込）

3. 発行および利用に関する問い合わせ先

商品券、ギフト券等の券面に表示

4. 利用上の必要な注意

- ① 現金との交換、払戻しはいたしかねます。
- ② シウマイギフト券およびシウマイ年賀状は 2 に記載の商品以外のものとの引換は受け付けておりません。

5. 利用者の保護

- ① 当社は、資金決済法に定める基準日時点の発行残高の二分の一の以上の額を保全しており、必ずしも全額が保全されるものではありません。
- ② 商品券、ギフト券等の保有者は、保全された額の範囲内で他の債権者に優先して弁済を受けることができます。

6. 発行保証金保全契約先

株式会社みずほ銀行

7. 保証の範囲

盗難、紛失等に関しては、当社は一切の責任を負いません。